

医療介護総合確保促進法に基づく平成30年度県計画  
（医療分）の概要について

1 地域医療介護総合確保基金（医療分）の状況

基金規模 934億円（国622億円，都道府県312億円）

内示額 491,565千円（基金規模総額）

（次世代人材育成・少子高齢化分）

- |               |           |
|---------------|-----------|
| ① 在宅医療推進事業    | 12,100千円  |
| ② 医療従事者養成確保事業 | 479,465千円 |

※国の留意事項等

事業区分①～②の区分間の額の調整は不可とする。

2 事業概要

① 在宅医療推進事業（12,100千円）

（ア）在宅医療を支える体制整備

（在宅医療・介護コーディネート事業、在宅医療普及啓発事業 等）

② 医療従事者養成確保事業（479,465千円）

（ア）医師の地域偏在対策のための事業

（地域医療支援センター運営事業、臨床医確保対策推進事業）

（イ）看護職員等の確保のための事業

（病院内保育所運営補助事業、へき地看護職員確保・定着推進事業 等）

（ウ）医療従事者の勤務環境改善のための事業

（小児救急医療体制整備事業、小児救急電話相談事業）